

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表

1. 認定の日付

令和4年7月29日

2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社東海理化電機製作所

3. 認定事業適応計画の実施期間

令和4年7月～令和8年3月

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

株式会社東海理化電機製作所では、社会情勢・経営環境の変化において、持続可能な開発目標であるSDGsへの取り組みが企業の社会的責任としてより一層求められている中、これからも自動車部品事業だけでなく、更に広い分野で社会課題への解決に取り組む「SDGs経営」を推進する必要性を感じている。このため、2030年に向けた次世代の成長コア領域での飛躍に向けた土台作りとして、2025年までを経営基盤の強化を図るフェーズと位置づけ「DX推進」「カーボンニュートラル対応」を戦略の柱として取り組みを進めることで、ウィズコロナ時代に必要な製品競争力の強化につなげることとしている。令和5年度の取り組みは下記の通り。

- ・DX推進：設計・生産準備・生産のそれぞれの領域におけるシステム導入を実施。運用開始に出たユーザーの声も取り入れつつ、各領域で機能拡充や課題の潰しこみを実施。
- ・カーボンニュートラル対応：当社の音羽工場における空調熱源の更新により、エネルギー使用量を低減した。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

令和5年度においては、目標達成に向けた取り組みを継続しているが、原材料の高騰、物流費増加といった外的要因に加え、品質費用の計上を行ったため、ROAとしては令和5年度の計画値を1.8%と掲げる中、実績は▲4.1%（基準年度比▲1.4%）と未達。令和6年度以降、投資の実行/効果の刈り取りで最終目標の達成を目指す。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務内容の健全性の向上指標については、令和5年度は有利子負債/CFが▲2.8倍となり、経常収支比率が114.7%となった。

(4) 実施した事業適応計画の内容

令和5年度においては、自己資金により、事業適応計画の認定申請書別表2-1に記載した資産のうち一部を取得し、音羽工場の空調熱源の更新や、3DA 図面システム、IC 設計における回路図面サポートシステムの運用拡大、生産部門におけるデジタル化ツールを導入し、後工程でのデータ活用に向けて動き出しを実施した。商品1 単位当たりの労務費は基準年度対比で+8.0%となり、DX 投資効果による工数削減はあるものの、生産品種構成による影響により増加傾向となった。引き続き最終目標である商品1 単位あたりの労務費 5.0%削減に向け投資を実行していく。